

令和2年5月1日

東京都北区
区 長 花川 與惣太殿

東京都北区議会
議 長 渡辺 かつひろ
副議長 古田 しのぶ

新型コロナウイルス感染症対策に際し、北区議会として下記事項が急務であると鑑み要望します。

1・医療従事者、感染者やその家族への対策強化について

- ①病院スタッフの仕事の軽減のため、人員が不足しているかの確認と確保
- ②陽性と判断され自宅で療養している区民に対して食料品や日用品などの支給体制を整え援助し、細心に看護ケアをすること。
- ③両親が感染した場合の子どもの受け入れ先の確保。
- ④区民のための心の健康相談窓口の設置開設を求める。
- ⑤区内医療従事者に対してホテル旅館生活衛生同業組合と連携しホテルを提供すること。
- ⑥PCRセンターについて、区民向けの分かりやすい表記を。検査までの手続きを短縮化・省力化すべきではないか。

2・窓口業務について

- ①区窓口の三密防止策を徹底すること、行政手続き等はオンライン申請や電話と郵送で完了できる仕組みを取ること。(区民事務所待合室などは別室を設けるなど対応など)
- ②各種手続きによる役所窓口の混雑を避けるために郵送申請を積極的に促し、再び来庁するような届け出や手続きには、受取人払いなどの切手不要の封筒を区民へ渡すなどの対応を図ること。
- ③社会福祉協議会や北区くらしとしごと相談センターの相談窓口体制を強化し、電話受付時間の延長やGW・土休日にも対応すること。中小企業向け融資あっせん相談窓口も同様に強化。
- ④住民税納付、国民年金や介護保険の納付の猶予等、コロナ対策として今まで以上に個々の相談に対応すること。

3・商工業者支援について

- ①融資・助成金など迅速な資金対応出来る様な支援体制強化。各士業との協力体制の整備と共に、区のHPでのリンク貼り付けなどわかりやすい案内を。
- ②融資斡旋制度相談受付の充実(相談員である中小企業診断士の増員、電話対応人員の増員、またそれらの感染防止策として、電話相談業務を中心に行う、相談ブースを設け書類等の提出時に他の人と接触を避けること。またわかりやすいHPでの案内で必要書類等のチェックができるようにすること等)
- ③商店街、区内企業の支援事業を強化すること。また国や都の補助や助成制度について、区としても最大限周知と取り組みに協力すること。

④雇用調整助成金の申請事務手続きにあたって、申請に關与する専門家への依頼費用についても補助対象とすること。もしくは、専門家への依頼の必要がないような申請手続きの簡略化を求める。

⑤店舗等のテナント家賃を減額したオーナー(大家)に対して、減額した家賃分を区より助成すること。

⑥インターネット、ファックス、電話等各種助成金、給付金、協力金の申請の簡略化と周知

4・高齢者福祉について

①高齢者施設において厚生労働省が示した感染対策マニュアル等に基づき、高齢者や職員、さらには面会者や委託業者等へのマスクの着用を含む咳エチケットや手洗い・手指消毒用アルコールによる消毒等、サービス提供時におけるマスクやエプロン、手袋の着用、食事介助の前の手洗いや清潔な食器での提供の徹底等、感染経路を遮断するための取組の徹底

②リハビリテーション等を行う場合には、同じ時間帯・同じ場所での実施人数を減らすこと、換気を行うこと、声を出す機会を最小限にすること、共有物について消毒を行うこと

③感染や感染が疑われる職員や利用者が発生した場合に、居室や共用スペースの消毒を徹底することや、それらの者と濃厚接触が疑われる者について、特定の職員により個室で対応することの徹底。

④介護従事者の人員調整及び確保。不足物資の支給。

⑤介護が必要な高齢者に対して、介護認定のオンライン申請や認定などの柔軟なシステム作りをすること。

⑥外出自粛時における高齢者の健康維持促進のため、在宅でできる活動、例えば北区さくら体操のHP掲載やJ:COMでの放映、北区ニュースでの特集号等、周知に努めること、また高齢者へのスマホやタブレットコンテンツ利用への促進を図ること。

5・障害者福祉について

①障がい者を持っている方が新型コロナウイルス感染症対応により日常の生活が維持出来るよう支援すること。

②聴覚障がい者が新型コロナウイルス感染症の医療機関で受診をする際、遠隔手話通訳タブレットの活用で聴覚障がい者と手話通訳者双方の二次感染を防止し、安心して受診できる体制を作ること。

6・子育てに関することについて

①里帰り出産が不可能なケースが急増しているため、妊婦の出産可能な環境整備をすること

②妊産婦、乳幼児期親子のサービスの休止にかわる対応として、講座のインターネット配信やLINEを活用した相談業務など孤立した子育てにならないよう工夫すること。

③乳幼児健診の集団検診が延期になったものについて、診療所での個別健診の対応をはかること。

④子育て支援として相談業務を電話やLINE、ビデオ通話等を活用し、助産師会と連携し

て行うこと。

⑤ 児童虐待や DV 等の未然防止策を図るための相談業務や啓発活動に努めること。

⑥ 保育園、認証保育所等保育料や給食費の登園実績に合った対応と、育休期限の延長等適正かつ迅速に対応すること。

7・教育、学童保育について

① 小中学生保護者の家庭に対して、ICT 機器や通信機器の貸出を行い、臨時休校期間中、児童生徒がインターネットを活用した自宅学習ができるようにすること。あわせて、インターネットを使った自宅学習において、北区教育委員会による各学年毎に学習できるオリジナル学習映像や各小中学校の教員によるメッセージ動画を配信するなどして、児童生徒の学習の意欲を高め、自宅学習支援の更なる内容の充実に取り組むこと。又、オンラインホームルームの実施を検討する事。

② 小中学校の再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防に関する新たなガイドラインを作成し、各校における予防対策などに差異が生じないようにすること。

(学童保育、わくわくひろばも同様に)

③ 学校現場や学童保育、わくわくひろばに対しても、職員用マスクやアルコール消毒薬等の配置のほか十分な感染防止対策を講じること。

④ 学校休業中の児童生徒の心身健康が維持できるよう、家庭と学校の連携体制の仕組みと相談窓口の強化を図ること。

⑤ 児童生徒のストレス解消のため屋外での運動可能な機会の確保。

⑥ 屋外でのパーソナルスペースの確保とマスクの徹底。

⑦ 学校休業の長期化による学力低下防止や学校再開後の授業数確保策。児童虐待や家庭内 DV など懸念を抱えている家庭への対応。

⑧ 教育委員会や学校からのメール、手紙の外国語対応。

⑨ 準要保護児童生徒への給食費相当分の助成とアウトリーチの実施。

8・区民への情報発信について

① 防災無線のアナウンスを多言語化し、外国籍の区民へも周知すること。また、防災無線が聞き取れないこともあるので、他の周知の仕方の検討をすること。

例えば商店街で流すなど。

② 北区ニュース等を使って、各種手続きの情報や注意喚起をしていくこと。

③ 公表内容の見直し(無症状の感染について考え方や潜伏期間も状況に応じて対象とする

④ 利用者、関係者への説明等の対応を丁寧に行うこと。

⑤ 町会自治会連合会へ感染に関する情報提供を適宜行うこと。

⑥ 北区ホームページのスマホ版を外国語対応に。

⑦ 緊急事態宣言が延長された場合、町会などの運営への指針など相談、支援の強化を行う事。

⑧ 区民情報メール登録を呼びかける事。

9・職員について

- ①区職員の感染防止策の為、窓口でのソーシャル・ディスタンスの確保や会議打ち合わせ等のオンライン化促進等行うこと。
- ②区職員の働き方改革の推進を図ること。時差出勤と在宅勤務の推奨また在宅勤務に向けたテレワーク環境の整備促進を図ること。
- ③総合コロナ対策相談窓口の電話番号を設置し、関係所管へのつなぎ対応を図ること。

10、その他について

- ①東京都感染拡大防止協力金については、国、都に対して非課税扱いにすることを要望を行うこと。
- ②区有施設のキャンセル料について、緊急事態宣言発令前から自主的に自粛を心がけてキャンセルした分も遡って返金対象とすること。
- ③繁華街について、夜間だけでなく日中においても自粛要請についての注意喚起のアナウンスや地域安心安全パトロール等で区民への感染防止の更なる啓発強化をすること。また、公園の公衆トイレにも注意喚起の掲示、消毒液等の設置をするなどして、市中感染の拡大防止に向け最大限に努めること。
- ④高齢者・障害者・保育施設等やごみ収集清掃作業員(会社)に次亜塩素酸水生成装置の購入・リース補助制度の創設。
- ⑤高齢介護施設でのマスク、アルコール消毒液、介護用手袋の不足に対して寄付の募集と各施設配布など区としての仕組みづくりを。
- ⑥10万円の特別給付金についても寄付窓口を設置し、北区が責任を持って活用できる仕組みづくりを。
- ⑦病院やスーパー等で感染者が出た場合、区での公表と明確な公表基準の区民への周知。
- ⑧区営住宅などでのクラスター対策を求める。

以上

質問・要望事項 回答票

所管課名

生活衛生課

質問・要望番号

1

①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

令和2年4月30日、および5月6日に厚生労働省新型コロナ対策本部人材確保チームより、人材確保のための緊急臨時的な対応として、新たに民間職業紹介事業者の有する求職者に対し、各地域の新型コロナウイルス感染症対策を行う医療人材の求人情報を配信し、これまでのアプローチでは到達できなかった人材の掘り起こしをはかろうとする案「緊急人材確保促進プラン」が提案されている。今後、当該プランが始動した際は、速やかに医療機関等に情報提供を行う。

また、年3回北区医師会等と連携し実施している「医療安全連絡会」において、人員不足や課題について確認を行うよう努める。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

保健予防課

質問・要望番号

1

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

自宅療養中に悪化して死亡した事例が生じたことから、国・東京都はやむを得ない場合を除いて宿泊療養とする方針に変更している。

このため、やむを得ない理由から自宅療養する区民に対して、日々の健康観察に際して療養生活のニーズを把握し、必要な支援を行っていく。

(令和2年5月8日現在、区内自宅療養者は0名)

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 子ども家庭支援センター

質問・要望番号 1 ③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

・両親が新型コロナウイルス感染し、養育者が不在となった場合の子どもの受け入れ先については、児童相談所が子どもが要保護の状況におかれたと判断し、一時保護となります。その際には十分な連携・協力体制のもと児童の保護が円滑に実施できるよう努めてまいります。

・受け入れ施設が感染防止の観点から確保が難しい場合などに、協力することとなっているため、状況に応じて対応してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 地域医療連携推進担当課

質問・要望番号 1 ⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）等新型コロナウイルス感染症の診療や治療に携わる医療従事者の勤務状況把握に努め、医療従事者家族への感染防止等のためホテル等を利用している状況を把握した際には、東京都が実施する「令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業」の医療従事者宿泊先確保事業を紹介するなど、必要な支援をまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 子ども家庭支援センター・健康推進課

質問・要望番号 6 ②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

・子育て講演会、ファミリーサポートセンター登録説明会やサポート養成講座は開催時期を延期して実施する予定です。子育てについてのご相談はお電話での個別相談として対応しており、必要な時には心理相談などの専門相談へつないでいます。

・現在はあそびのひろば、子育てナビは休止しておりますが、電話での個別の対応としています。

・はぴママひよこ面接は、予約制等個別対応の実施にむけて現在検討中です。

・LINE、インターネット配信を利用したの相談業務につきましては、ホームページ上に子育てワンポイントなどの掲載を調整・検討中です。

・はぴママたまご面接は、電話でも対応しています。中止となった、乳幼児期親子の講座やイベントにつきましては、講座の動画や資料の配信等を検討してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 子ども家庭支援センター

質問・要望番号 6 ⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

・継続して担当している児童、家族に対しては電話等で状況把握に努め、必要時に専門相談などにつなげています。

・啓発については、要保護児童対策協議会の関係機関になお一層の協力を求めるとともに、毎年夏休み前に小学5年生を対象に啓発の目的で配布している「子どもカード」を時期を早めて送付できるよう調整・検討を進めております。また、個別の子育て相談の連絡先が目につきやすいよう、ホームページ等の案内表示を工夫しました。

・なお、児童虐待の未然防止の取り組みとして、関係機関に向けて対応マニュアルの作成や、関係者対象の研修を実施しており、児童虐待の通告があった場合には、従来通り対応しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

保育課

質問・要望番号

6

⑥

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

保育園等の保育料は、区から登園自粛を要請しました3月分保育料から、欠席日数に応じて日割り計算を行い、差額を還付することとしています。

また、育休者の復職期限延長は、7月1日までの再延長を決定しました。

今後とも、緊急事態宣言の動向や東京都知事からの要請、他自治体の対応等を注視しながら、登園自粛を要請する期間とあわせて検討してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

保育課

質問・要望番号

10

④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

保育所等の感染拡大防止対策にかかる国の支援により、保育園等に対し1施設あたり50万円を上限とする補助を行っており、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために必要となる経費を国が全額負担するものです。

この補助制度では、マスクや消毒液等のほか、非接触型体温計や空気清浄機等の感染防止用備品の購入も対象としており、次亜塩素酸水発生装置を含め、各施設において必要な備品等を購入していただいております。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 特別定額給付金担当課、防災・危機管理課・総務課

質問・要望番号 10 ⑥

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

特別定額給付金を原資とした寄附を積極的にお願いすることは、給付金の趣旨（家計への支援）からは難しいと考えており、ご提案の専用窓口設置については、誤解を生じないように留意する必要もあると考えています。他自治体の取り組み事例などを参考に検討させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策には多くの資源を要することは事実であり、これを踏まえた寄附は大変に心強いものと捉えています。これまでも個人から頂いた寄附は、寄附者の意思・意向を尊重し活用させていただいており、これは新型コロナウイルスにかかる寄附についても同様です。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

健康推進課

質問・要望番号

1

④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

精神保健相談につきましては、現在、区内3か所の健康支援センターで受け付けており、区民の皆様に寄り添った対応に引き続き努めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 地域医療連携推進担当課

質問・要望番号 1

⑥

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

PCR検査センターの概要について、区民にとってわかりやすい周知に努め、また区内医療機関への周知についても、混乱を招くことの無いよう、北区医師会等と連携し正しい情報発信に努めてまいります。

また、検査までの手続き短縮化・省力化についても、北区医師会や区内医療機関と協議してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

国保年金課

質問・要望番号

2

①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

国民年金課では、以下の手続きについて電話や郵送で対応しています。

○国民健康保険の手続きについて（郵送手続案内）

- ・国保に入るとき
- ・国保をやめるとき
- ・保険証・高齢受給者証の再交付をするとき

○国民年金の手続きについて（郵送手続案内）

- ・国民年金の加入・喪失・種別変更
- ・産前産後期間の保険料の免除
- ・保険料の納付が困難な場合（学生以外）
- ・保険料の納付が困難な場合（学生）

○保険料等の納付について（電話相談案内）

- ・国民健康保険料の納付について
- ・後期高齢者医療保険料の納付について

今後さらに可能なものがあれば、対応を図ってまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

戸籍住民課

質問・要望番号

2

①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

郵送による取り扱いが可能な手続きについては、ホームページに掲載するとともに、電話問い合わせの際にもご案内しています。

また、区民事務所窓口の混雑や待合の状況をスマートフォン等で確認できますので、来所前の事前確認や庁舎外でお待ちになる際にご利用いただくよう案内をしています。その他、定時の換気やカウンター等の消毒を行っています。

待合の別室については、王子区民事務所では混雑時に別室を利用していますが、他の区民事務所では物理的対応が難しい状況です。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

国保年金課

質問・要望番号

2

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

2の①で回答した電話や郵送等に対応可能な手続きにつきましては、北区ニュースや北区ホームページで周知に努めています。

北区ホームページ（トップページ）

> 新型コロナウイルス感染症関連情報

> 窓口に来庁されなくても郵送等のできる手続き

○国民健康保険のお手続き

・国保に入るとき（郵送手続案内）

・国保をやめるとき（郵送手続案内）

・保険証・高齢受給者証の再交付をするとき（郵送手続案内）

○郵送による国民年金の手続きについて

・国民年金の加入・喪失・種別変更

・産前産後期間の保険料の免除

・保険料の納付が困難な場合（学生以外）

・保険料の納付が困難な場合（学生）

> 新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難な方へ

・国民健康保険料の納付について（電話相談案内）

・後期高齢者医療保険料の納付について（電話相談案内）

また、書類不備等があった際、郵送で対応可能なものであれば、ご案内し、料金受取人払いの封筒をお渡ししています。。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

戸籍住民課

質問・要望番号

2

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

書類の不備などで手続き完了できない場合においても、対応が可能なものは、本人のご負担ではありますが、後日の郵送対応が可能である旨ご案内しています。

また、マイナンバーカードの更新手続きは、通常即日処理としていますが、混雑により待ち時間が長くなる場合などは、後日、本人限定受取郵便（郵送料は区の負担）にてお届けする取り扱いも行っています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 健康福祉課・生活福祉課・北部地域保護担当課

質問・要望番号 2 ③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

北区社会福祉協議会では、4月20日より区職員10名の派遣を受け入れ、窓口数を5から10に増設し、一日の受付可能数の拡大を図ったところです。引き続き、人材派遣会社等を活用し十分な相談窓口数を確保してまいります。また、5月1日より郵送による申請受付を開始し、中央労働金庫による郵送申請とともに申請の迅速化を図っています。土休日の対応等については、今後の動向を見ながら検討してまいります。

北区くらしとしごと相談センターの相談窓口体制の強化について、担当所管である生活福祉課生活支援係において、複雑な問い合わせへの対応等、受付業務に停滞が生じないよう後方支援を行っております。また、住宅確保給付金の申請については、郵送等の受付が原則となり、事務手続きの迅速化を図る予定です。なお、GW期間中には住居喪失者等から区役所に問合せがあった場合の対応を強化しました。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 収納推進課、国保年金課、介護保険課

質問・要望番号 2 ④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

北区ホームページの「新型コロナウイルス感染症関連情報」、「手続き・申請等」に感染症の影響により区税や保険料の納付が困難な方への案内を掲載するとともに、税については納税通知書に徴収猶予特例制度のチラシを同封し、国保では〇〇〇に同封する国保のしおりに保険料の減免について記載し、周知を図っています。また、介護保険では、今年度の保険料のお知らせ等に減免について記載するなど、周知を図っていきます。

税の徴収猶予等の相談には丁寧に対応しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 収納推進課、国保年金課、介護保険課

質問・要望番号 2 ④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

北区ホームページの「新型コロナウイルス感染症関連情報」、「手続き・申請等」に感染症の影響により区税や保険料の納付が困難な方への案内を掲載するとともに、税については納税通知書に徴収猶予特例制度のチラシを同封し、国保では〇〇〇に同封する国保のしおりに保険料の減免について記載し、周知を図っています。また、介護保険では、今年度の保険料のお知らせ等に減免について記載するなど、周知を図っていきます。

税の徴収猶予等の相談には丁寧に対応しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 収納推進課、国保年金課、介護保険課

質問・要望番号 2 ④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

北区ホームページの「新型コロナウイルス感染症関連情報」、「手続き・申請等」に感染症の影響により区税や保険料の納付が困難な方への案内を掲載するとともに、税については納税通知書に徴収猶予特例制度のチラシを同封し、国保では納入通知書に同封する国保だよりに保険料の減免について記載し、周知を図ります。また、介護保険では、今年度の保険料のお知らせ等に減免について記載するなど、周知を図っていきます。

税の徴収猶予等の相談には丁寧に対応しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

産業振興課

質問・要望番号

3

①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

融資あっせんやセーフティネット保証の認定の手續等について、職員や経営アドバイザーの人員体制を拡充するなど相談窓口の体制を強化し、あっせん書や認定書の即日発行をしている。また、東京都の感染拡大防止協力金の手續等についても、申請書類の窓口等での配布とともに、専門家のご紹介等の要望があった方には、各団体の連絡先など案内をお渡ししている。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

産業振興課

質問・要望番号

3

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

融資あっせんやセーフティネット保証の認定の手續等について、職員や経営アドバイザーの人員体制を拡充し、相談窓口の体制を強化し対応している。あわせて、4月20日からは、郵送での申請受付も行っている。窓口では、マスクの着用を来庁者にも求めるほか、ビニールカーテンを設置するなど感染拡大防止に努めている。

セーフティネット保証の必要書類については、ホームページでチェックリストを作成し、掲載するなど対応している。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

産業振興課

質問・要望番号

3

③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

商店街や区内企業への支援事業の強化については、国や都の制度を補完し、求められているものについて、絶えず検討を重ねている。短期的な視点とともに、中長期的な視点ももちながら検討していく。

また、国や都の助成制度はじめ、各種支援策については、随時あらたな情報をホームページに掲載するとともに、商店街連合会事務局を通し、商店街等への周知も図っている。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

産業振興課

質問・要望番号

3

④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

雇用調整助成金の申請については、国において簡略化が図られたと聞いているが、今後も事業者等の意見もふまえ、区としてできる対応を検討していきたい。

申請の事務手続きにあたっての専門家への依頼費用については、事業者等に対する支援策の一つであると認識しており、検討課題の一つと捉えている。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

産業振興課

質問・要望番号

3

⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

他自治体において店舗等賃貸人に対する家賃減額助成制度の取り組みがあることは認識している。中小企業の家賃負担軽減については、大きな課題の一つと捉えているが、国においても支援策について検討が行われており、動向を注視すべきものと考えている。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

産業振興課

質問・要望番号

3

⑥

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

国や都の助成制度はじめ、各種支援策については、随時最新の情報をホームページに掲載するとともに、商店街連合会事務局を通し、商店街等への周知も図っている。東京都の感染拡大防止協力金の手続等については、申請書類の窓口等での配布とともに、専門家のご紹介等の要望があった方には、各団体の連絡先等の案内をお渡しするなど、申請ができる限り円滑にできるよう支援している。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

4

①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

区では、令和2年4月7日に国から発令された「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を受けて、介護保険サービス等事業所管理者あてに、令和2年4月10日付、健康福祉部長通知により、基本的考え方を示すとともに、厚生労働省が示した「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル」に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策と感染拡大防止策を徹底するよう図っています。さらに、令和2年4月21日付、厚生労働省通知「介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について」を受けて再度区からも、感染の疑いについてより早期に把握することが、感染拡大を防止する観点から重要であるため、利用者及び関係者並びに職員等に対し感染予防対策等の取り組みの再徹底を図っています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

4

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

リハビリテーション等の実施の際の感染防止に向けた取り組みとしては、ADL維持等の観点から、リハビリテーション等の実施は重要である一方、感染拡大防止の観点「3つの密」（換気が悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話をする密接場面）を避ける必要があるため、可能な限り同じ時間帯・同じ場所での実施人数の縮小、定期的な換気、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離の確保、声を出す機会の最少化、声を出す機会の多い場合のマスク着用、清掃の徹底、共有物の消毒の徹底、手指衛生の励行等の徹底を図っています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

4

③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

感染症に感染した者や感染が疑われる者が発生した場合の取り組みとしては、国の通知に基づき、まず相談センターに連絡し指示を受けるとともに、施設管理者等への報告や家族等への報告を迅速かつ適切に行い、情報の共有を図ることとします。保健所の指示等により居室及び利用した共有スペース等の消毒・清掃を徹底するとともに、濃厚接触者の特定（積極的疫学調査）への協力及び利用者のケア記録や面会者の記録を提供し感染拡大防止の対応をすることとします。さらに、感染者は原則入院となりますが、濃厚接触者への対応は、感染予防対策を講じて、原則として個室へ移動及び特定の従事者による対応の徹底などを行っています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

4

③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

感染症に感染した者や感染が疑われる者が発生した場合の取り組みとしては、国の通知に基づき、まず相談センターに連絡し指示を受けるとともに、施設管理者等への報告や家族等への報告を迅速かつ適切に行い、情報の共有を図ることとします。保健所の指示等により居室及び利用した共有スペース等の消毒・清掃を徹底するとともに、濃厚接触者の特定（積極的疫学調査）への協力及び利用者のケア記録や面会者の記録を提供し感染拡大防止の対応をすることとします。さらに、感染者は原則入院となりますが、濃厚接触者への対応は、感染予防対策を講じて、原則として個室へ移動及び特定の従事者による対応の徹底などを行っています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

4

④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

各種介護サービスは、利用者の方々やその家族の自立した豊かな生活を継続してその質を維持するために必要不可欠であるため、感染予防対策と感染拡大防止策を前提として利用者に対して、確実に必要なサービスが引き続き提供されるよう適切な対応を図っています。一方では、国から人員基準上及び介護報酬上の特例が示されており、一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合、利用者の処遇に配慮したうえで柔軟な対応が可能となっており、提供するサービスの限定など柔軟な対応について、今後も周知をしてまいります。

感染予防対策のマスクや消毒液の提供等については、区としましては、国、東京都等関係機関との緊密な連携のもと、各介護施設及びサービス事業所等への支給をスムーズに行えるようにしてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

4

⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

現在、北区では要介護認定のオンライン申請には対応していませんが、区のホームページから申請書をダウンロードし、郵送で申請することができます。また、介護が必要な状態を高齢者あんしんセンターや担当のケアマネジャーに相談し、認定申請を代行してもらうことができます。初めての認定申請で担当のケアマネジャーがいない場合も、高齢者あんしんセンターが電話相談に対応しています。

更新申請に関しては、感染拡大防止の観点から臨時的な処理として、対面による認定調査を受けずに、現在の認定の有効期間を延長することが可能となっており、申請者の意思を確認したうえでこのような運用を行ってまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

広報課

質問・要望番号

4

⑥

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

高齢者の方が在宅でできる運動として、5月1日号の北区ニュースで「北区さくら体操」や「北区ご近所体操」を紹介しております。あわせて、HPでも「北区さくら体操」のDVD映像をご紹介します。

今後も、高齢者の方の健康維持促進に資する記事やHPの掲載ができるよう、担当課との連携を図り、区民への周知に努めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 障害福祉課・障害者福祉センター

質問・要望番号 5 ①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他 実施済

記入欄

現在、緊急事態宣言期間中ではありますが、障害福祉サービスについては、障害のある方及びご家族の日常生活が継続して維持できるよう努めています。

また、区立の障害者施設については、十分な感染防止対策を講じた上で、運営を継続していますが、施設の利用者及び職員等に新型コロナウイルス感染症に感染した者及び感染が疑われる者が発生した場合等は、保健所の指示に従い、施設の利用を制限する場合があります。なお、民間事業者については、各民間事業者の判断となりますが、可能な限り、運営の継続に努めていただくようお願いしています。区といたしましては、障害者の日常生活が維持できるよう支援してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

障害福祉課

質問・要望番号

5

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

新型コロナウイルス感染症対策における遠隔手話通訳のタブレットの活用については、東京都による事業が令和2年4月28日（火）から開始されました。区においても、東京都による事業を補完するため、今後、区独自にタブレットを購入し、遠隔手話通訳の体制づくりを進めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育政策課

質問・要望番号 7 ①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

学校休業時の子どもたちの学びの保障をすることは、喫緊の課題ととらえています。

GIGAスクール構想も見据えながら、当面の対策として、各家庭におけるインターネット環境の確保を図りつつ、オンライン教材による家庭学習支援を実現できるよう進めてまいります。

また、ユーチューブを利用した学校からのメッセージ発信など、生活リズムの確立や学習意欲を喚起させるような取組みを進めてまいります。

教職員によるインターネットを用いた双方向のコミュニケーションについては、今後の検討課題ととらえています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育政策課

質問・要望番号 7 ①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

学校休業時の子どもたちの学びの保障をすることは、喫緊の課題ととらえています。

G I G A スクール構想も見据えながら、当面の対策として、各家庭におけるインターネット環境の確保を図りつつ、オンライン教材による家庭学習支援を実現できるよう進めてまいります。

また、ユーチューブを利用した学校からのメッセージ発信など、生活リズムの確立や学習意欲を喚起させるような取組みを進めてまいります。

教職員によるインターネットを用いた双方向のコミュニケーションについては、今後の検討課題ととらえています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育政策課、子どもわくわく課

質問・要望番号 7 ②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

感染症対策の基本的考え方、感染症予防の徹底、感染者が発生した場合の対応などを整理した「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（東京都北区教育委員会）」を作成し、学校に周知を図りつつ対応を求めています。
保育園や学童クラブについては、同様のガイドライン策定に向け、準備を進めています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育政策課、子どもわくわく課

質問・要望番号 7 ②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

感染症対策の基本的考え方、感染症予防の徹底、感染者が発生した場合の対応などを整理した「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（東京都北区教育委員会）」を作成し、学校に周知を図りつつ対応を求めています。
保育園や学童クラブについては、同様のガイドライン策定に向け、準備を進めています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 学校支援課、子どもわくわく課

質問・要望番号 7 ③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

学校現場へは、北区の備蓄マスクを配布した他、国及び東京都から直接学校へ配布されています。

アルコール消毒薬については、学校支援課で確保できた分について、学校へ配布をしています。

感染防止対策については、2月27日付教育指導課事務連絡のほか、国からの通知等により感染症対策を徹底するよう依頼しています。

また、学童クラブにおける職員用マスクについては、3月に厚生労働省から布製マスクが配布されております。その他、北区の備蓄マスクや東京都から配布されたマスクを学童クラブ、わくわく☆ひろばに配布しています。

消毒薬については、アルコール消毒薬の確保が困難なことから次亜塩素酸を使用した消毒薬を確保し、各学童クラブ、わくわく☆ひろばに配布しています。

なお3月2日付の国通知に基づいて、手洗いや咳エチケット、マスクの着用などの基本的な感染症対策を徹底し、施設内の換気や消毒などを行っておりますが、今後も引き続き感染防止対策を講じてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育総合相談センター

質問・要望番号 7 ④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

学校において、課題の受け渡し日に児童・生徒の生活状況の確認を行えなかった場合には、概ね1週間に1回程度、電話連絡・家庭訪問等により生活状況を確認するよう、北区教育委員会から学校に依頼しています。さらに、不登校傾向や児童虐待のおそれがあるなどの配慮を要する児童・生徒については、必ず1週間に1回以上、健康状況や日常生活の様子を聞き取るなどして、児童・生徒の変化を捉えられるよう工夫するとともに、必要に応じて子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携して対応するよう依頼しています。

また、心のケアについては、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うとともに、教育総合相談センターにおいても、教職経験者や心理士の資格を持った教育相談員が相談に対応しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育指導課

質問・要望番号 7 ⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

児童・生徒のストレス解消につながるよう、文科省が作成した縄跳び表などを学校を通じて児童・生徒に配布し、屋外における感染拡大防止に留意した上で、各家庭で児童・生徒が運動に取り組むよう、依頼しています。今後も、サッカーのリフティング、音楽に合わせた運動など、多様な運動を紹介してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 学校支援課

質問・要望番号 7 ⑥

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

北区立学校等における「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」において、いわゆる「3密」の回避、マスク着用の励行を要請しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 多様性社会推進課

質問・要望番号 7 ⑦

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

7⑦ 学校休業の長期化によるが学力低下防止や学校再開後の授業数確保策。児童虐待や家庭内DVなど懸念を抱えている家庭への対応。

DVに関しては、緊急事態宣言発令期間中は外出自粛要請期間であることを踏まえ、電話相談を基本とした対応を行っている。

しかし、外出不可で家庭内での緊張が高く、高ストレス状況であることが想定されるため、暴力・虐待等の被害を予防する観点から、面接相談を中止せず、感染予防対策を講じたうえで来所するよう促している。

また5月1日号北区ニュースやホームページにおいて、緊急事態宣言期間中でも相談事業を実施している旨、周知している。

北区ニュース・ホームページ記載文

※緊急事態宣言期間中（令和2年5月6日まで）についても、下記日時で相談をお受けしています。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

※外出を控えるため電話での相談をお勧めしていますが、面接相談もお受けしています。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育指導課

質問・要望番号 7 ⑦ ア

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

学力低下防止のために、臨時休業期間中は、学校から学習課題の配布・集約・評価・フォローを実施しています。区や学校のホームページにて学習に役立つ情報の提供を行い、各家庭でテレビ番組やインターネットのコンテンツを活用するよう、促しています。計画的に学習を進めるために、自分の時間割や予定表を作成するよう、学校が児童・生徒に指導しています。学校再開後は、学習指導の時数不足を補うため、夏季休業期間中の授業日の設定について、小・中の校長会に提案し、実施する方向で協議しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 教育指導課

質問・要望番号 7 ⑦ ア

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

学力低下防止のために、臨時休業期間中は、学校から学習課題の配布・集約・評価・フォローを実施しています。区や学校のホームページにて学習に役立つ情報の提供を行い、各家庭でテレビ番組やインターネットのコンテンツを活用するよう、促しています。計画的に学習を進めるために、自分の時間割や予定表を作成するよう、学校が児童・生徒に指導しています。学校再開後は、学習指導の時数不足を補うため、夏季休業期間中の授業日の設定について、小・中の校長会に提案し、実施する方向で協議しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 子ども家庭支援センター

質問・要望番号 7 ⑦ イ

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

児童虐待などの懸念を抱えている家庭への対応として、学校との「学齢期要保護児童連絡会」の機会をとらえ、対象児童や家族の情報共有につとめ、関係機関と連携を図りながら迅速に対応するよう努めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 学校支援課

質問・要望番号 7 ⑧

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

日本語指導が必要な児童生徒に対する情報提供の方法については、今後検討いたします。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 学校支援課

質問・要望番号 7 ⑨

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

準要保護児童生徒への助成等については、どのような方策がとれるのか、健康福祉部・子ども未来部とも調整しながら検討してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 防災・危機管理課、総務課、産業振興課

質問・要望番号 8 ①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

現在、防災行政無線を使用して行っているアナウンスは最低限の内容での呼び掛けとなっていますが、「メッセージが長く聞き取れない」というご意見も多く寄せられます。また、防災行政無線の内容はフリーダイヤルでのアナウンスを行っているほか、青パトを使っての広報や商店街への音声データの貸し出し等について周知に取り組んでいます。なお、日本語の理解が十分でない外国人の方々へのアナウンスについては、北区公式ホームページやSNSを通じて「やさしい日本語」等による注意喚起を行っております。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

広報課

質問・要望番号

8

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

北区ニュースでは、新型コロナウイルス感染拡大防止などの注意喚起について、各発行号の原稿締切時点での最新の情報を適宜掲載しております。

また、各種手続きについては、5月20日号の北区ニュースで相談・受付窓口のご案内をする予定です。

今後も、区民の皆様へ最新の情報を発信できるよう努めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 生活安全担当課

質問・要望番号 8 ②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

新型コロナウイルス対策に関連した詐欺等の犯罪被害防止対策のため、北区ニュース、ホームページへの掲載ほか、北区区民情報メールの配信等による適宜適切な注意喚起を予定している。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 保健予防課、防災・危機管理課

質問・要望番号 8 ③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

感染者の公表については、厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触したと判断される人の範囲などを踏まえ公衆衛生上の対策が必要な場合に行うこととしております。なお、必要に応じて関係者への情報提供を適切に行うよう、4月24日に「公表の考え方」の見直しを行いました。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 防災・危機管理課

質問・要望番号 8 ④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

新型コロナウイルス感染症にかかる利用者・関係者からのご質問・ご要望については、可能な限り丁寧に対応してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

地域振興課

質問・要望番号

8

⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

地域振興室を通じて、危機管理対策本部の決定事項や北区ホームページのお知らせ等について、適宜、情報提供を行っている。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 防災・危機管理課

質問・要望番号 8 ⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

感染に関する情報提供にあたっては、感染者やその関係者のプライバシーの保護等に十分留意する必要があることから、原則として町会自治会連合会への情報提供は行わない取り扱いを継続することとします。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

広報課

質問・要望番号

8

⑥

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

北区ホームページスマホ版での外国語対応については、北区ホームページ（トップページ）の「がいこくじんのみなさんへ（Coronavirus）」のページへリンクを貼り付け、外部ページを経由することにより、四か国（英語・韓国語・中国語・フランス語）で北区ホームページを閲覧できるよう対応いたしました。

対応言語を含め、さらなる利便性の向上については、今後の利用状況や他自治体の事例も参考にしながら検討してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

地域振興課

質問・要望番号

8

⑦

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

町会・自治会等における総会の開催方法等について情報提供を行っている。今後も適宜、相談等に対応していく。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

広報課

質問・要望番号

8

⑧

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

区民情報メール（緊急情報）を用いて、新型コロナウイルス関連の情報も発信しており、緊急事態宣言が延長なったことにより、今後も最新の情報を発信するためのツールとして有用であると考えております。区民情報メールの登録を区民へ勧奨するため、北区ニュースに登録方法を掲載できるよう検討してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 情報政策課・総務課

質問・要望番号 9 ①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他（実施中）

記入欄

○区職員の感染防止策

各職場においてアクリルパーテーションの設置や郵送等の活用による来庁者の抑制などに取り組んでいると認識しております。総務課では庁舎内への張り紙等による注意喚起、清掃の徹底、午前10時と午後3時に換気の呼び掛けなどを行っております。

○会議等のオンライン化の促進

現在、様々な会議システムのソフトウェアを比較し、早期の実用化に向けて検討を進めております。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 総務部職員課・政策経営部情報政策課

質問・要望番号 9 ②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

時差出勤・在宅勤務：■その他（4/1～実施済）

テレワーク環境の整備促進： ■調整・検討中 ■その他（一部実施済）

記入欄

現在、北区では、職員の感染防止策の観点から、常勤職員及び会計年度任用職員において、業務に支障が生じない範囲で時差出勤、在宅勤務（テレワーク）を実施しています。なお、テレワーク環境の整備促進につきましては、まずは早急な対応策として、情報系端末（ノートPC）の自宅持ち帰りや作業ファイルの電子メール送信などを例外的な運用として実施しているところです。より踏み込んだ環境整備につきましても、現在検討中です。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 防災・危機管理課

質問・要望番号 9 ③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせのうち、担当所管が明確でない事項については、防災・危機管理課で対応し、所管部署を案内するよう対応しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 産業振興課・税務課

質問・要望番号 10 ①

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

令和2年5月1日付、国税庁課税部個人課税課長より、総務省自治税務局市長町税課長あて、「新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するための措置等に関連して地方公共団体が給付する給付金等の課税関係の判断に関する周知等の依頼について」の通知が発出されました。

これによると、事業者の営業自粛等に伴う収益の補償や経費の補てんとして受ける金品などは課税対象となる旨、記載されておりますが、東京都感染拡大防止協力金がこれに該当するかは、現在のところ不明です。

これまで、新型コロナウイルスに関する中小企業者等への支援拡充については、国、都への要望事項を特別区長会を通して要望したところです。

また、今後につきましても、関係各課と連携をはかり、中小企業の状況を見ながら、必要な支援について検討するとともに、特別区長会等を通じて国に要望してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 スポーツ推進課

質問・要望番号 10 ②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他 既に実施

記入欄

スポーツ施設は4月28日現在、令和2年2月26日（水曜日）から6月30日（火曜日）利用分までを全額振替・還付いたします。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

地域振興課

質問・要望番号

10

②

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

感染拡大防止を理由とした区民施設等の利用キャンセルについては、令和2年2月26日（水曜日）から6月30日（火曜日）利用分までを全額還付している。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 生活安全担当課・道路公園課

質問・要望番号 10 ③

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、日中、区内の繁華街、住宅街、公園等における青色回転灯装着車両（通称青パト）によるアナウンス等の自粛要請を行い、区民への感染防止の啓発活動を推進しております。

感染拡大防止に向けて、公園では三密を避けること、マスクの着用等、感染予防対策の徹底について、周知しているところです。公園の公衆トイレにつきましては、利用状況に応じ、感染拡大防止に努めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 健康福祉課・障害福祉課・介護保険課

質問・要望番号 10 ④

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

高齢者施設・障害者施設の感染拡大防止対策については、国等の支援によりマスクやアルコール消毒液の配布を行っておりますが、施設の特性や規模によって、さまざまな感染拡大防止に係る取り組みを行っております。感染拡大防止への支援については、施設の取り組み状況や国等の動向、今後の感染状況を注視し検討してまいります。

保育所等の感染拡大防止対策にかかる国の支援により、保育園等に対し1施設あたり50万円を上限とする補助を行っており、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために必要となる経費を国が全額負担するものです。この補助制度では、マスクや消毒液等のほか、非接触型体温計や空気清浄機等の感染防止用備品の購入も対象としており、次亜塩素酸水発生装置を含め、各施設において必要な備品等を購入していただいております。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

10

⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

寄付物品の受領に関しましては、区の規定する「寄付物件の受領手続きについて」（昭和40年11月30日 北総総発第271号）に基づき、適切に取り扱うことと
しています。

寄付の申出があった場合は、施設の在庫の状況、希望等を確認のうえ、緊急性を勘
案しながら配布する施設、数量を判断しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を
複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

介護保険課

質問・要望番号

10

⑤

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

寄付物品の受領に関しましては、区の規定する「寄付物件の受領手続きについて」（昭和40年11月30日 北総総発第271号）に基づき、適切に取り扱うことと
しています。

寄付の申出があった場合は、施設の在庫の状況、希望等を確認のうえ、緊急性を勘
案しながら配布する施設、数量を判断しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を
複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 防災・危機管理課、保健予防課

質問・要望番号 10

⑦

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

区は、原則として区が設置する施設等における感染について、公表を行うこととしております。ただし、不特定多数の方への感染拡大を防止するために公衆衛生上公表の必要性がある場合においては、状況等を十分に検証したうえで、実施を検討してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 まちづくり部住宅課

質問・要望番号 10 ⑧

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

感染拡大予防のため、区営住宅及び高齢者住宅において入居者に対して
(1)～(4)について、ポスター掲示及び各戸に通知し、注意喚起を行った。

- (1) 手洗いや咳エチケットの徹底
- (2) ドアノブやスイッチなど手指がよく触れる箇所の消毒などの注意喚起
- (3) 不要不急な来庁、依頼等の自粛（原則電話対応の依頼）
- (4) 団らん室等を使用する交流促進を図る事業や集会等の自粛

また、高齢者住宅については管理人（ワーデン、L S A）に対して以下(1)～
(5)を依頼し感染拡大予防対策を実施している。

- (1) 出勤前の検温・体調管理の徹底を依頼
- (2) 本人もしくは家族等、濃厚接触者になった場合は区へ報告
- (3) 安否確認はインターフォンもしくは電話で声掛け
- (4) 不要不急の健康相談等については自粛
- (5) 高齢者住宅の訪問者に対して、「訪問記録」の記載を依頼

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。